



## カントリーマーケット出展要項

### カントリーフェスタ in 萌木の村 2022 開催概要

主催：カントリーフェスタ in 萌木の村実行委員会

開催日：令和4年10月22日（土）販売可能時間9：00～16：00

10月23日（日）販売可能時間9：00～15：00

後援：北杜市(予定)、北杜市観光協会（予定）、清里観光振興会（予定）、八ヶ岳ツーリズム  
マネジメント(予定)、

会場：萌木の村内全域

出展場所：カントリーマーケット（メイン会場）

八ヶ岳マーケット（ロック前駐車場）

ハンドメイドマーケット（オルゴール館前駐車場）

フードマーケット（ロック前、中央広場、オルゴール館前）

#### 1、カントリーマーケット出展料

- ・ お客様のお買い物の精算方法を現金もしくは PayPay に限定させていただきます。
- ・ PayPay は萌木の村株式会社が契約した QR コードを使用させていただきます。
- ・ 出展料は現金売上と PayPay 売上の合計金額の18%とさせていただきます。ただし、出展料が下記最低出展料に満たない場合は最低出展料を申し受けます。
- ・ 最低出展料を1枠¥100,000、2枠¥190,000とします。
- ・ PayPay の設定費用、手数料は実行委員会で負担します。

#### 2、売上げ集計と精算

- ・ 出店料の精算は最終日23日イベント終了後、本部テントにて2日分まとめて精算いたします。事前に売上集計表をお配りしますので、そちらに現金売上のみ記入しご持参ください。
- ・ レジスターの日計伝表を2日分出力いただきご持参ください。（現金売上数字がわかれば結構です、コピーをとり原本はお返し致します）  
※1日目販売開始前に各店舗レジスターの台数確認に伺います。
- ・ 売上集計表に現金決済額のみを記入の上ご持参ください。
- ・ PayPay 決済額を調べて合計売上を計算し、18%の出展料をご請求いたします。
- ・ 出展料の精算は現金精算とさせていただきます。

### 3、出展位置および枠数について

- ・ カントリーマーケットの場所は中央広場です。
- ・ テントの配置は実行委員会で決定し9月末日までにご連絡致します。
- ・ 出展枠は最大2枠までとさせていただきます。ただしご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

### 4、テント及び備品、看板

- ・ 各テント前に統一字体の店名看板を掲げますが、それ以外に看板等必要な場合は各自でご用意下さい。のぼり旗や高さ3mを越す大きな看板はご遠慮ください。
- ・ 電源15A一本、コンセント2口
- ・ テントの大きさは間口3.5m×3.5m、高さ2m（上部20cmはテントで隠れています）テント中央は尖った形をしており高さは3mあります。会場の傾斜地にテントを張ってありますので完全な水平ではありません。昨年から一部とんがり屋根のテントを手配しましたが、今年は中央広場テントをすべてとんがり屋根に統一する予定です。
- ・ 出展枠1（1テントスペース）に対し、以下の備品が付属いたします。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ テーブル（180cm×90cm）・・・2台</li><li>・ パイプ椅子・・・3脚</li><li>・ 電源（15A）</li></ul> |
|--|

- ・ 出展枠1（1テントスペース）に対し、以下の備品を増やすことができます。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 床用パネル（180cm×90cm×高さ10cm）800円/枚（1テントにつき最大8枚迄）</li><li>・ テーブル（180cm×90cm）1,000円/台</li><li>・ パイプ椅子 300円/脚</li><li>・ ゴムマット（180cm×90cm）200円/枚</li><li>・ テント（間口3.5m×3.5m、高さ2m）15,000円/張</li></ul> |
|---|

- ・ 備品の追加は「備品申請書」にて6月30日（木）までにメール添付でお申し込みください。

### 5、陳列の制限

- ・ 各店舗使用可能なスペースは1ブースあたり間口3.5m、奥行き7.5m（店舗前3m、テント3.5m、テント裏1m合計7.5m）です。テントをもう1張り入れる場合もこのスペースの中におさめて下さい。事前にロープにて展示可能範囲を設定させていただきますのではみ出さないようご注意ください。また、テント左右どちらかに90cmのスペースがございますが、こちらは隣接する出展者様との共有スペースになりますので商品の陳列はご遠慮ください。

## 6、禁止項目

- ・ 登り旗の使用は禁止します。但し、テントの頂点（天地300cm）を超えない範囲に看板等を設置することは妨げません。しかし、フェスタ会場の雰囲気や視界を阻害すると判断された場合は修正もしくは撤去をお願いする場合がございます。
- ・ エントリーした出展者がそれ以外の業者にスペースを貸し渡すことを硬く禁止します。
- ・ 電気を使った暖房器具や電気湯沸かしポットの使用は禁止とさせていただきます。ブレーカーが上がりますと他店舗の皆様にも迷惑になりますので、ご協力をお願いいたします。

## 7、イベントの中止、中断について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、大きなイベントの開催自粛が要請されることが考えられます。現時点では開催を前提にすすめています。イベント当日までに中止を決断しなければならないことがあります。やむなく開催を中止する場合、出展料は徴収致しません。また、実行委員会が出展者様のそれまでの経費を負担することはできません、ご了承ください。
- ・ 時期的に台風および水害の被害が想定されますが、天気予報を鑑み中止を決断する場合、遅くとも10月18日（火）までに判断をします。中止とした場合、出展料はいただきません。また、実行委員会が出展者様のそれまでの経費を負担することはできません、ご了承ください。
- ・ 開催日前日までにフェスタが中止となってしまった場合、出展料の請求はありません。また、実行委員会が出展者様のそれまでの経費を負担することはできません、ご了承ください。
- ・ フェスタ期間中、不慮の事由で中止となってしまった場合、最低出展料のみご請求させていただきます。

## 8、出展のキャンセル

- ・ 出展者様のご都合による出展のキャンセルにつきましては、令和4年9月16日（金）から最低出展料を申し受けます。
- ・ フェスタの理念に対し明らかな不正行為が判明した場合は、出展を停止させていただきます。その場合は最低出展料を申し受けます。

## 9、暴力団またはこれに類する反社会的団体、もしくはそれらの利益につながる活動をする者、またはそれらと密接に関係する者の参加は不可とします。

## 10、出展申し込み方法、締め切りなど

- ・ この出展要項をよくお読みの上、出展を希望される方は出展申し込みフォームから必要事項を記入の上お申し込みください。
- ・ さらにフェスタホームページに利用して良い店舗画像・商品画像を2点添付して

ください。

- 申込締め切りは令和4年5月31日（火）です。
- その後、選考結果をメールにてお伝えいたします。出展が決定した方には備品申請書の提出をお願いすることになります。ホームページの立ち上げは6月17日（金）を予定しています。

#### 11、お問い合わせ先

〒407-0301

山梨県北杜市高根町清里3545 カントリーフェスタ in 萌木の村実行委員会  
事務局 木内節雄

フェスタ HP <https://www.moeginomura.co.jp/countryfesta/>

TEL : 0551-48-3522 FAX : 0551-48-3550

Cellphone : 080-6533-3091 Mail : [cf@moeginomura.co.jp](mailto:cf@moeginomura.co.jp)

この度ホームページをリニューアルいたします。ホームページアドレス、メールアドレスなどが変更になりますのでご注意ください。